

(様式1)

【和歌山県北山村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	37	34	34	33	29
② 予備機を含む 整備上限台数	42	39	19	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	20	14	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	20	14	0	0
⑤ 累積更新率	0	58.8%	100%	103%	117.2%
⑥ 予備機整備台数	0	0	5	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	5	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14.7%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期において調達した端末(令和2年度36台分)について、令和8年度までに更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：36台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 10台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 26台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 台
- ・その他() : 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年12月 処分事業者 選定
- 令和8年1月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

(様式2)

【和歌山県北山村】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)
- 総学校数 2校 (小学校1校 中学校1校)
- 確保できている学校数 2校 (小学校1校 中学校1校)
- 総学校数に占める割合 100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

(様式3)

【和歌山県北山村】

校務DX計画

1. 北山村での校務DXの取り組み

令和6年度において、主に下記のような内容について取り組みを進めている。

- ① 校務支援システムの活用による業務の効率化の推進
- ② 職員会議等のペーパーレス化

2. 「GIGAスクール構想の下での公務DX化チェックリスト（令和6年度）」による自己点検結果から見えてきた課題

「GIGAスクール構想の下での公務DX化チェックリスト（令和6年度）」の結果から、北山村の点数は学校で340点と県平均309点を大きく上回っていること、また、令和5年度調査の結果である152点から大きく伸長しており、順調にDX化を進めている状況である。一方で、項目別に見たときには課題もある。以下、結果等より教育委員会および学校が教育DXを推進する際に取り組みることが望ましい項目を実現するうえで障害となる課題や、その解決策を記載する。

(1) クラウドサービス活用の推進

チェックリスト項目を見るとクラウドサービスを利用した、児童生徒の出欠報告や時間外の問い合わせ対応、配布物の対応などに課題がある。

令和7年度から外部のクラウドサービスを活用し、これらの内容にも対応予定となっている。

(2) GIGA端末の活用の推進

現在は児童生徒の持ち帰り学習やデジタルドリルの活用が少ない状況である。今後、多様な学習機会の確保・一人ひとりの学習の質や内容の向上による学力の保障の観点から、個別最適な学習環境の確保を行い、より一層のGIGA端末の活用を推し進める必要がある。

(3) 教育情報セキュリティポリシーの策定

今後のクラウド上のデータ利用やサービス活用を前提とした教育情報セキュリティポリシーの策定の必要がある。また、周知を図るとともに、国の方向性や現状を的確に把握しながら、随時改正を行う必要がある。

(4) FAX・押印等の制度・慣行の見直し

村内において、FAXは既に使用されていないが、一部押印が必要な書類が残っている。今後押印について制度・慣例の見直しを実施する。

(様式4)

【和歌山県北山村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本村では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を推進するツールとして研修や研究授業等を行い、1人1台端末の効果的な利活用を図ってきた。

今後は、これまで取り組んできた特色ある学校による教育を引き続き推進するとともに、以下のような児童生徒の学びの姿を目指していきたい。

まず、「個別最適な学び」の実現において、児童生徒は、1人1台端末を通じて、個々の理解度や学習ペースに合わせた、1人1人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいて学びを進めるものとする。また、「協働的な学び」の実現において、自校はもとより、他校の児童生徒とオンラインでつながることで、多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。また、グループワーク等を通じて、現実社会で必要とされる非認知的スキル等を身につけさせたい。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度からGIGA端末の整備を行い、また、校内の通信ネットワークの整備を完了させている。端末活用に係る研修等を実施し、教員のスキルアップを図るとともに、学習支援ソフトの導入などを通じ、活用のための環境整備を行ってきた。

一方で、学習支援ソフトの機能は日進月歩であり、教員が日頃の授業や公務において、より効果的にICTの活用が図ることができるよう、研修の機会等を確保する必要がある。また、児童生徒の発達段階や障がい種に応じた効果的な活用の在り方についても研究を深め、本村が抱える課題解決につなげていきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想第2期で更新する1人1台端末について、その効果的な利用促進に向け、次の3つの視点から取り組んでいく。

(1) 1人1台端末の積極的な活用

GIGA1期において整備したICT機器を効果的かつ効率的に活用し、学校に置ける教職員や児童生徒の学習活動をサポートするアプリの導入を進め、1人1台端末の利活用機会を促進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

小中学校で導入している学習支援ソフトを活用し、弱点の克服や自主的・主体的な学びの促進など、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学習環境を提供していく。また、端末機能等の活用により、教師は児童生徒一人ひとりの学習傾向や取組状況をよりの確に把握することができ、それらの学習データを効果的に活かすことのできる機能や教材によって、支援の必要な児童生徒への適切な指導やよりよい授業づくりを目指す。

(3) 学びの保障

不登校の児童生徒や日本語指導等個別の支援が必要な児童生徒等について、1人1台端末を活用することで学びの幅を広げ、様々な状況の児童生徒の学習機会を確保していく。また、オンライン学習の充実や、児童生徒の思いや実態に応じ、児童生徒が自ら選択し、主体的な学習を進めることができる環境を整備することで、学習の効果を高める取り組みを行う。